

会議録

会議の名称	第8回小金井市保育検討協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年12月16日(水)午後7時30分~9時40分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室	
出席者	委員	師岡 章 委員(学識経験者)
		三橋 誠 委員(公立保育園運営協議会代表)
		八下田友恵 委員(公立保育園運営協議会代表)
		長岡 好 委員(民間保育園園長会代表)
		真木千壽子 委員(認証保育所事業者代表)
		大塚 和彦 委員(公募市民)
	市	多米 紀子 委員(公募市民)
欠席者	委員	佐久間育子 委員(子ども家庭部長)
		鈴木 遵矢 委員(保育課長)
		藤井 知文 委員(保育課長補佐)
		前島 美和 委員(くりのみ保育園園長)
		海野 仁子 委員(けやき保育園園長)
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 • 一部不可 • 不可	
傍聴者数	25人	
会議次第	1 開会	
	2 議事	
	(1) 第7回会議録の確認	
	(2) 協議事項	小金井市保育検討協議会としての意見の取りまとめ
	(3) その他	
発言内容・ 発言者名(主な発言要旨)	3 閉会	
会議結果	2 議事	
	(1) 第7回会議録の確認	
	(2) 協議事項	小金井市保育検討協議会としての意見の取りまとめ
	(3) その他 次回日程の確認	平成27年12月28日(月)19時30分から開催することとした。
提出資料	資料23 民間・公立保育所の決算額等推移	
	資料24 「今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意	

	見～小金井市保育検討協議会報告」（案）
その他	なし

第8回小金井市保育検討協議会 会議録

平成27年12月16日

開 会

○師岡会長

ただいまから、第8回小金井市保育検討協議会を開会いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、既にお机の上に配付してございます次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

これより議事に入ります。

まず議事の1、第7回会議録についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○鈴木課長

保育課長です。お願ひします。
第7回の会議録につきましては、未定稿を委員の皆さんに送付し、校正いただいた部分を修正し、本日配付しております。ご確認をいただき、特に問題がなければ確定し公開することとしたいと思います。説明については以上です。

○師岡会長

ありがとうございます。ただいま第7回目の会議録については、事務局から説明がありました。事務局の説明どおり取り扱うことでの異議ございませんか。

○大塚委員

きのうですか、私、昼ごろ見ましたら、期限が15日の午前中と書いてあるのです。これまで1週間ぐらい時間があって、外出していたからどうしようもないで、結局何も訂正もしていないで確認もできないです。

というか、私は時間をいただけたら、パラパラと事後ですが見て、訂正する箇所もあるんですよね。その前に確認していいかと言ったら、私は確認しかねるというか、お時間いただきたいなと思います。普通はそういうやり方なので。

○鈴木課長

保育課長です。そうしましたら、大塚委員からご修正を別途いただきまして、その修正につきましては、師岡会長にご一任いただければと思います。

○師岡会長

よろしいですか。ご自分のご発言のところをご修正下さい。

○大塚委員

はい、そうですね。わかりました。

○師岡会長

では、一部修正として大塚委員の発言のところはあり得るということを含んだ上で、この会議録第7回目確定をさせていただき、公開するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○師岡会長

では、次に、次第議事の2、協議事項を議題といたします。
本日の協議事項は、小金井市保育検討協議会としての意見の取りまとめです。また、本日の資料として、前回大塚委員からご請求のあった資料23、民間・公立保育所の決算額等推移。また私から資料24として、今後の小金井市の保育行政の在り方に関する意見～小金井市保育検討協議会報告（案）を提出しております。

初めに、事務局から資料23の説明をお願いします。

○鈴木課長

保育課長です。

前々回の会議で大塚委員から要求いただいた資料で、提出が遅くなりまして大変申しわけございません。

この資料につきましては、民間それから公立保育所の決算額等推移を平成20年度から26年度までの7年間分おつけしたものです。下の2つの表の5年間となっているところがありまして、申しわけございません、7年にご訂正をいただきたいと思います。

まず、運営のところからです。運営につきましては、一番上の表ですね。民間の歳入の額につきましては、保育所運営費負担金と保育所運営費負担金、東京都と国から両方出ているものを合算した額となっております。

それから、民間の歳出のCにつきましては、民間保育所助成に要する経費、それから民間保育所運営に要する経費を合算し、そこから一時保育及び産休代替職員の補助金を抜いた数字を掲載してございます。

それから、公立の歳出につきましては、職員人件費その他。これは職員課が所管をする予算でございます。と保育課の保育園維持管理に要する経費、保育園運営に要する経費の合算から工事請負費を除いた額としております。

工事につきましては、民間につきましては、各年度これだけの額、それから園で実施をしているところでございます。

それから、民間保育園及び公立保育園の過去7年間の定員の推移につきましては、20年度から26年度までの定員について、合計とそれから平均ということで数字を出してございます。

それから、一番下のところですが、民間保育園及び公立保育園の過去7年間の1人当たりの年間保育費用の推移ということで、工事費を除いた額ということで、私立の平均につきましては、上の表のIの部分をEで割っていると、定員を割っているということです。ということで、私立と公立とそれぞれ1人当たりの年間額を記載しております。資料の説明につきましては以上です。

ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。

質問といいますか、この資料は私が請求したということで、要は、民営化にとって財政効果がどの程度あるんだろうということは頭に入れておかないといけない情報ですから、その資料が不足していたので、市が提供した公民の差のものも1つありました。総合的見直しの中に添付された資料ですが、それに加えてこれがもう少しまとめた資料になっているので資料としてお願いしたわけです。

が、これで、総合的見直しの資料については、私はそれについて、この意味するところはこういうことだということでコメントをさせていただいているが、これも運営費の部分と工事費の部分と、児童1人当たりの年間の経費の差ということで、民間と公立の一番上が、1園、1つ保育園当たり年間どのぐらいの公立との差があるかということで、直近の平成26年度では、下から3段目と一番下の段の差になりますが、5,800万強ぐらいの公民の経費の差があります。

これは平成20年のときに8,200万あって減ってきているではないかという、確かにそういう面はあります、20年、21年のころは退職者の数が相当あったということで、それに関わる人件費等も加算されているということはあると思います。それ以降のを見ますと、大体5,000万から6,000万、年間1園当たりですね。そのぐらいの差が出ています。

つまり、市の持ち出しの経費として、公立園にそれだけコストがかさんでいるという資料です。

それから工事費ですが、これは平成25年だけやき保育園、8億400万という経費が計上されていますが、公立園ということで、たしか起債で6億ぐらい、借金ですね、6億ぐらいして建っています。全体の70%強が借金であり、それ以外は市の総合交付金及び一般財源で市から支払いがされています。

一方、平成22年の光明第二保育園の場合が1億8,500万の修理工事費がかかっているわけですが、この内訳は、このうちの約1億6,000万部分が国・都の補助金ですね、85%が。それであと交付金と一般財源で2,600万を市が払っている、差額を。

民間園のほうが、これプラスアルファ、一部負担されていると思いますが、その数字は出でていないので、市から支出されたその内訳についてはそういうことで、民間園の場合は市の持ち出しの経費は大幅に少ないということがわかる資料です。ここに明細は書いてありませんが、私なりに調べましたらそういうことです。

ということで、児童1人当たりの公民の差については、これまで会議の中でもまるめた1人年間50万から60万ぐらいの児童に市の経費として余分に払われています、民間のケースよりもということです。

これも私立と公立の上下の数字を差し引きすれば出でますが、26年度ですと51万2,000円、25年度ですと55万3,000円、それから24年度ですと51万円。その前も大体1人当たり50万、60万ということです。ですから、100人規模であれば、一番上の数字とおおむね、1園当たり5,000万から6,000万という数字が合致するわけで、そういう資料です。

私は、これまでも民営化ということでいろいろ意見を言わせていただいているわけですが、そういう1つの財政的な根拠がこういうものが改善されますよということの実際の実績に基づく資料です。そういうことの参考になると思います。以上です。

ありがとうございます。

資料24の議論をしたいので、これについて長々と議論するつもりはないですが、これは運営協議会で基はつくった資料で、それに一部最新の情報を追加をした形になっています。ですので、運営協議会の中では、まさにこういったことを総合的に議論をしています。こういったことを議論する中で、公立と民間のどれぐらいのコストの差があるかとか、実態はどういうことか、できる限り運営協議会で議論している中でこういった資料を市に作成して頂いています。

その中で、我々の意見とか、議論をしている内容について、ここ

でもご参考までのご紹介したほうがいいかと思ってお伝えしておきます。大事なところは、まずは運営費として本当にふだんから公立保育園の割高になっているのかどうかです。あるいは子どもに対してお金が本当に幾らかかっているのかどうかという観点で検討したときに、今までの総合的見直しの議論もそうですが、まず第1として、この数字は市があくまでも支出している金額だというだけであって、実際に子どもに幾らかかっているのかはこれだけではわからない。

具体的に言うと、あくまで市が持ち出している金額で、民間で自前で何か収入があったり、あるいは市から収入があったとしても子どもに使わずに制度で認められている範囲でほかに流用したとしても、中身がわからないと実態がわからないところがあります。

よって、民間園の決算書などを利用して、市が持ち出した金額でなく、実際に子どもにどう使われているのか、1人当たりにどういう支出がされているかという実態を明らかにした上で、公立と差がある、ないを理解した上で、その内容は何なのか。それが本当に必要なものなのか必要でないものなのかという議論がしたいということをまずお願いしています。その資料はまだ出てきていなというところで運営協議会では、議論がとまっている段階です。

ですので、そういう資料が出てくれればもっともっと議論が深まると思いますし、そのためには、決算書をつくられているという話も聞きますので、そういうところから各園のそれぞれではなくて、平均値でも何でも構わないで数字を出していただきたいとお願いしている次第ですというところです。

議論が深まるのであればこの場でも検討したいですし、これまでにお話があった児童福祉審議会の数字もそこまでできていません。あくまでも市が持ち出している金額なり、市の決算の数字から出ている数字と理解しています。

かつ2点目ですが、運営協議会では、誤解を招くので、注釈で書いてくれと言って、注釈を書いたといつてもなかなかわかりにくいけれど、職員人件費その他、一番下ですね、「職員課所管予算と保育課維持管理に要する経費、運営に関する経費との合計額から工事請負費を除く額とした」と書いてあって、できるだけ民間と公立を比較できるようにいろいろと調整していただいたのです、これでも。工事費とか単発的な大口の支出をわけたりとか、できるだけ通常の運営費のみを比較したいんですけども、それでも抜けないというか、分けられないとなつたのが保育課の人件費です。

保育課の人件費はこの中に入っています。ですので、実際に子どもにかかった数字だけではなくて、保育課で実際に係員の方の人件費がこの中に含まれているという形になります。

この保育課の人件費について、公立にどれだけ使っているか、あるいは認証・認可、あるいは保育課は今は幼稚園の業務も担当していますが、そういうところにどれだけお金がかかっているかはそれは分けるのがなかなか難しいですし、分けられないのに、無駄な時間をかけて作業いただくのはどうかと思いますので、ここで数字

はそのままとして、そういう数字があるという前提で議論をしていことになります。

ですので、この数字をそのまま取り上げて、1人当たりの金額をかけて幾ら数字が違うという議論は甚だおかしな議論となりますので、注釈を入れてくれとお願いしたところ、この注釈が入っているということですが、なかなかわかりにくいのではないかと思います。

3点目として、工事費の議論については今まで何度も議論をしているところで、繰り返しになりますが、工事をするに当たって、本当に必要なところで補助金を取るのはいいと思いますし、それはそれで1つあると思いますが、一方で保育園の建替えに関しては2点ほど指摘しておきます。1つが財源として補助金が民間の場合出るという話ですが、きょうの会長メモにもありますが、三位一体改革の中で実施したことは、公立保育園についても財源がないということではなく、一般財源の中に含まれているということであり、地方自治体の裁量を広げるため、紐づけにはなっていないけれども、そういったものは交付金の中に含まれているというのが1点です。

もう1点は、そもそも論ですが、本当に必要なタイミングで必要なことをやればいいです。ただ、一方で補助金目当てにやるという話になってくると、またちょっと違った話になってくるという話をさせて頂きます。

これは個人的、具体的なことは言いませんが、ただ学童であれば、期間限定でこの時期にやれば補助金がでますという話がありました。それに対して、父母の中でいろいろ意見がある中で、本当にこのタイミングで本当に必要なのかという意見も一部ありました。

ですので、学童の場合がいいとか悪いとかはここで議論をするつもりはありませんが、少なくともけやき保育園に関して言うと、これは建て替えとして移転が必要だったからこういった金額が出てきたということであって、本来であれば、まだまだ大規模工事をやれば継続して利用できる施設でした。

かつ、今わかたけなり、くりのみなり、さくらなりという形で大規模改修をしていますので、先日、大塚委員からも言われたとおり、5年先とかの話ではなくて、もっともっと先の話であるということ話しだったと思います。

といったときに、やはり補助金は制度がころころ変わるので、先ほどの学童も、一定期間うちしか補助金が出ません。ないしは、この間も話しましたが、加算金ですね、延長保育とかの加算金も先日、昔はありましたけれども今はなくなったりとか、いろいろと制度がころころ変わっています。

今は待機児童とか多くて、できるだけ施設に対する補助も手厚くなっていますが、保育園をたくさんつくってほしいということで補助していますが、それが10年後にどういうことになるかということ。子どもにお金をかけるのは間違いないですが、そういった補助金の制度がどう変わるのかを、5年、10年先の補助金の話を目指して議論をするよりは、まず保育としてどういう議論をすべきから議論をしたいということを今まで僕が主張してきたことなので、

それを改めてここでも伝えさせていただいて、これに対する資料の説明とさせていただきます。私からは以上です。

ありがとうございます。

今ご意見をいただきましたので、それに関連してよろしいですか。どうぞ。ただ、この後、民営化の問題が残っていますので、そこで議論できますので手短にお願いします。

1つは民間・公立の実際にかかっている総額が幾らかというのは1つの比較としてあると思いますが、財政問題といった場合には、それをどこから工面するかということで、市が税金の中から払うわけですから、それが幾ら変わるかという比重のほうが大きいと思います。これが1点です。

もう1つは、けやき保育園は複合施設というか、ほかも入っているので金額も多いと思います。そういうことは内訳はありますが、これは助成金のシステムとして、公立園であるというだけでそれだけのものが補助金として入らないです。民間園の場合には助成システムとしてこういう工事があると言っても率で80数%の補助金が出るということで、実際に市の負担する金額は少ないということです。

多少の数字は、先ほど言われました負担金…

交付税ですか。

金額的には小さいわけですが、私が申し上げたかったのは、システムとして理解しておくべきだ。個々のケースではいろいろ多少数字でこぼこあるかもしれません、そういうつかみ方でいいと思います。

事務方のほうから何か金額の読み取り方について補足はござりますか。よろしいですか。

特にはありません。

間違った読み方はしていないということでいいですよね。言っていることに齟齬があるということではないですね。

それでは、続いて資料の24にまいります。昨日、皆様にはお配りしているかと思いますが、この協議会の意見の取りまとめをしなければなりません。それに向けて、たたき台として私のほうで中間まとめ、さらにその後のこの協議会でのご意見を踏まえながら案という形で今回示させていただきました。

ページをめくっていただくと目次がございますので、そちらを見ていただければどういった内容構成になっているかは確認していくだけだと思います。

まず、「はじめに」のところでも強調しておりますが、本協議会は要綱にもございましたとおり、小金井市の今後の保育行政について幅広く意見を求められている協議会ですので、公私問わずその在り方、保育の質の向上、さらには子育て支援の充実も含めたことに資するため、一体我々が何を議論し、そしてまた何を意見として挙げるべきなのかといったことを改めて趣旨として確認しながら、それを取りまとめていきます。ですから、積極的にそれらの充実に向けて保育行政を進めてほしいということを「はじめに」で、高らか

にというと大げさすぎるかもしれません、述べさせていただきました。

2つ目として、要綱にございますとおり、小金井市の保育の現状の分析が求められておりまして、それについては、第1回目のときに事務方から大きく3点課題があるのだという提示がございまして、それについて、この協議会でも事務方から提供されるさまざまな資料を基にしながら分析を行ってきたわけです。それを取りまとめておいたということです。

基本的には「待機児童の解消に向けて」は、小金井市の「子どもプラン」に基づいてそれをしっかりと進めること。さらには、国も待機児童の解消の加速化プランを示しておりますが、これは皆さんもご存じかと思いますが、今の「子ども・子育て支援新制度」に先立って進めようということで、しっかりと予算取りもしながら進められているものですので、そういったこともしっかりと活用しながら、適切に対応することを求めるところです。

「多様なニーズの充足に向けた対応」ということでは、その主たるものは、心身の発達において特別な配慮が必要な子どもさん、あるいはアレルギーのある子どもさんの保育、さらには要保護児童、要支援家庭の支援、さらには休日保育、延長保育のさらなる延長という課題が事務方から示されたわけです。

それぞれについては、まだ課題もあるところも指摘させていただきながら、これも「はじめに」で述べていることと同じように、子どもの最善な利益ということに配慮しながら保育の質の向上という中で、しっかりと取り組むことを求めていることで取りまとめているつもりです。

さらには、3番目の「市が保有する保育施設の維持・管理に向けた対応」については、現状それは当然公立保育所のことを指すわけですが、「施設白書」等でも指摘されていることを踏まえながら、市が対策を今、検討しているわけですが、それについての今後の対応では、やはり、厳しい財政状況ということもありながらいろいろ苦慮されていることにふれています。

しかし、これは公立だけではなくて民間も含めてですが、維持管理が市が負担する額の多寡によって不利益が子どもさんに対しても、保護者に対しても生じることはあってはならないことですので、本協議会としては、そういったものをきっちり進めていただくことを市に求めるということを書きつづっております。

加えて今年度から、これも私は再三お話をさせていただいていることではありますが、「子ども・子育て関連三法」に基づいて、「子ども子育て支援新制度」が施行されていて、国の予算のつけ方もかなりというか、基本的に発想を全く変えて予算組みされている実態もありますので、そういったこともより市のほうが丁寧に把握・承知しながら、こうした取り組みを充実させてほしい。また、そういったことを十分に検討しながらの対応を求めたいと取りまとめているつもりです。

大きく3番目は、「今後の改善を求める保育行政の重要事項」

ということで、これも会長メモのところで示していただきましたが、大きく4点、この協議会で検討してまいりました点をあげました。

それをもう少し細かく言うと、9つの項目に分けて議論してきたと認識し、また皆様にもその点に関してはご了解いただいている点でございますので、それをそれぞれ順に取りまとめているということです。

時間も余りございませんので詳細は述べませんが、大きく言えば、「市内全ての保育所の動向に関する把握」、具体的に言えば、公立、民間問わず、そこをしっかりと把握しながら、よりよい関係を構築することが新制度を迎える現在、改めて大きな課題になると強調しているつもりです。

さらには、2番目の「市内の全ての保育所の職員の資質向上」も、先ほど2番目で挙げたさまざまに多様化するニーズの充実に向けても必要不可欠なことですし、その充実も公民間問わず重要なことです。

それが、さらに保育の質の向上にも欠かせぬ重要な課題ということで、その充実に向けての取り組みも意見として取りまとめているとお読みいただければと思います。

そして、3番目の「市内の全ての保育所が担う子育て支援」については、これまた多様なニーズも踏まえながらの取り組み。まだ十分な対応がし切れていない部分もいろいろな現状の分析の中で見えてまいりましたので、そういうことの改善も意見として含めながら取りまとめている次第です。

そして、以上3点ということは、前々回お示しいただいたときの後、少し意見もいただいておりますので、そういうことも加味しながら、今回お示しさせていただいたとご認識いただければありがとうございます。

最後の4番目の「市が設置する保育施設の管理運営の効率化」に関しては、まず大きく公立の保育所の役割を民間、私立の保育所との関係の中で捉えるべきという認識の下、本協議会では検討する中で、一定の方向性は見えてきたと思いますので、そういうことをこれも既にお示ししていたのですが、今回も同様な趣旨で案として示させていただいていると捉えていただければありがたいと思います。

そして、(4)の②が現在協議中で、きょうも一番これに時間を割き、ここを取りまとめていかなければいけないのですが、公立保育所の管理運営の効率化の方針について、特にその後、効率化の方向性として民営化ということもご意見として出てまいりますので、これに関しては、現在代表的なというか、主な意見を全部で4つほど挙げさせていただいております。

1つ目は、公立保育所の管理運営の効率化が基本的に民営化、ないし財政的な問題だけではなくて、やはり公立保育所がそこに手当されている金額に見合うだけの保育の質の充実、そのための体制改善自体が、まず公立保育所の管理運営化の検討課題として改めて視野に入るべきだろうという意見も前回頂戴しましたので、そのことを1点目に挙げさせていただいたということです。

それから2つ目は、市の厳しい財政状況を踏まえたときに、やはり民営化がよいというご意見もあり、なおかつ、その中では一部の保育所は積極的に残しつつも、ほかは初めから民設民営化がよいというご意見もありましたので、そのことも2つ目に挙げさせていただきました。

それから3点目は、市の「民にできるものは民」にという方針ということを受けとめれば、民営化は考える必要があるけれども、実際の受けとめる民間、さらには現場という立場からすれば、低コストの今まで運営ということは必ずしもできるものではないので、そういういた現状も踏まえた民営化の検討が必要だろうというご意見もまた前回頂戴したと承知しておりますので、そうしたご意見を示しておきました。

さらに4つ目には、民営化の問題に関しては、18年の3月に答申された小金井市の児童福祉審議会のほうでも結論が示されていて、基本は民営化ではなく、現状を維持していく中での効率化を図ることが重要だという結論をいただいているわけです。そのことに関して、現時点で18年以降もいろいろ状況が変化しているわけですが、現時点でその結論を変更するだけの資料がまだないということ。しかもこの協議会は公立の民営化問題に特化して設置されたわけではないので、現時点で、そういういた児童福祉審議会の結論を変更ということにはなかなか至らないのではないかというご意見もあったと承知しております。

そういうものを11ページから12ページにかけて、とりあえずの意見として挙げさせていただいて、今回この議論の中でのたたき台とさせていただければと思います。

以上ですが、何か資料についての質問等ございますでしょうか。

特になければ、最後の(4)の②公立保育所の管理運営の効率化の方針について、これから時間を割きたいと思います。よろしいでしょうか。質問等ございませんか。

はい、どうぞ。

まず、この資料をつくっていただいて本当にありがとうございましたし、この会議をまとめることはとても大変だと思っておりまして、会長には感謝を申し上げたいと思いました。

その上で、この資料が送られてきたのが本当に間際ですし、また3名の欠席者がいらっしゃったり、この資料の中で、私が把握する限りでは、ちょっと違うのではないかという部分が多くあります、この会議をここで終わらせることが不可能というか。

もともとこの会議でよく言われていることは、保育の質という話が出ていたりすると思いますが、この前、部長から予算がないからという話が出たかと思いますが、予算がないから会議は途中で終わっていいかということではなくて、この会議の皆様の意見の中でも言われているとおりに、やはり会議の質を求めていくのであれば予算をつけていただいて、大変お忙しい方々の集まりではありますが、もう少し精査したものにしていきたい。

それに、この資料も読む時間が本当に、先ほど大塚委員も言われ

○師岡会長
○長岡委員

ましたが、もっと調べたいこともあったのですが、とてもそこまでは行かなかつたのが現実です。ですので、そのことをまずお伝えしたいことと。

また、副会長が言われるように完全な資料は不可能だと思います。どの時点でも不可能だと思うので、今ある資料の中でやはりこれから今後どういうふうに進むべきかは、ある一定程度方向性を持って話をしていく必要はあると思っています。

そういう中で幾つかお話しさせていただけるとありがたいのですが、3ページ目の（2）多様なニーズの充足に向けた対応状況についてというところについて読ませていただいたのですが、たたき台があるからこそ意見を出させていただけることは重々承知の上ですが、私どもが民間保育園の園長先生たちが忙しい中数字をまとめさせていただいた、小金井市民間保育園園長会加盟8園の園アンケートによる平成26年度実施実績が全く中に入っていないのかなと思いまして、非常に残念に思っております。

具体的に言いますと、十分に把握し切れていないということではあります、例えば、7行目のアレルギーのある子どもたちの保育について、市は全ての公立保育所でこういう対応をしている。ただ、障がい児保育と同様、私立保育所の取り組み状況については十分に把握し切れていない。

把握し切れていないのですが、民間保育園として何名受け入れをしていて、一時預かりまで障がい児保育をしているということもちろんと現段階の数字を出させていただいているので、こういう民間園のやっていることもぜひ、この取りまとめの中に入れていきたいなという思いがあります。

また、休日保育は公私立を問わず、市内で実施している保育所・保育施設はないというのも違います、光明は年末年始も保育をやっている。これ休日だと思います。また、平成26年度までは東京都が認可し、指導監督される立場であった私立の認可保育所、認証保育所等については、取り組み状況を十分把握し切れていたかった。

もちろんそうかもしれません、あくまでも民間保育園は市の委託という形でやらせていただいているわけであって、把握し切れていないところに補助金を出すこと自体どうなのかなと思っているので、もちろんそうかもしれないですが、すごく文言としてどうなんだろうと思います。

また、基幹的な保育所として公立がなり得るのであればですが、この中に行行政機関との連携がしやすいとよく書かれていますが、そのことについて私は何度もお聞きをさせていただいたのですが、もし公立保育所のほうが行政機関と連携が取りやすいのであれば、民間にはそういう子どもたちが来ないはずではないですか。

この世の中、例えば、虐待を受けた子どもたちが民間保育園にいることで行政機関と連携が取ることが遅くなることがあるのであれば、そんなことはあってはいけない世の中だと思っています。

だから、取りやすい、取りにくいということを何度も出てくるのであれば、それは公立保育所の基幹、小金井市の保育所の基幹とし

て既にやっていなくてはいけない。ただ、今の段階で言えば、横並びなのではないのかなという思いはしているんです。

民間も、障がい児も、アレルギーの子も延長保育も何もやらせていただいているし、保育施設案内という、きょう資料にありますものを開きますと何年からというのが、4ページ、5ページ、開所年月日が書いてあるかと思いますが、5ページですね。

開所年月日で言うと、光明第三で言うと昭和25年からずっと保育について携わってきてくださっているという歴史の中でも、本当にいろいろなサービス、また障がい児も行政機関とも昔からおつき合いをさせていただいていると思います。

なので、この文言をここに、この会議を踏まえている中で、これがまだここに残っていることはとても私としては納得がいかないと思っております。

また4ページに行きますと、(3)の5行目に小金井保育園は築20年経過している。ただ、耐震補強工事等ができるからというような、ごめんなさい、私の勝手な過激なとり方なのかもしれません、先ほどの複合施設とはいえ8億もする建て替え費用というのですが、建設費がかかっているものに対して、耐震補強工事が完了していればそれでもうオーケーということではないと思います。

公立保育園が建て替えをしていくには、やはりすごく大きなお金がかかるのですから、小金井市としても長いスパンで、今はいいかも知れないけれども、いついつまでにはどういった計画を持っていくかということを持っていなければ、保護者も職員の方も安心した保育所とは思えないと私は思っております。

6ページ目になりますが、市内全ての保育所の動向把握に関する点ですが、ここで言うと、これは会長のほうにある資料だったと思いますが、この会議は平成27年度の会議ということで、26年度時点の数字がここに載っているということは、ちょっと会議の資料としては、この文言を読んだ中では平成27年度時点のものを入れてもいいのではないかと思っていまして。

例えば、公立保育所は、これはちょっとわからなかったので教えていただきたいのですが、572人であるのに対しのところは、現状は560人に減っているというのは、この時代になって12人も減っていたんですかというのがちょっとわからなかったり。あとは、民間の認可保育所は8施設とありますが、現状では12施設もありますし、入所児童数で言えば、民間の入所児童数は現状1,076人。836人から1,076人にもふえているのです。認証保育所に至っては、認証から認可に移られた園もたくさんありますからこれはもう少し減っておりますが、非常に入所児童数については現時点の入れていただきたいなと思います。

それから、7ページ目の②、これからお話し合いになると思うが、公私立保育所・保育施設に対する市の関わり方のスタンスの中で申し上げさせていただきますと、5ページ目の保育施設の底上げ、つまり、保育の質の向上が不可欠という文言がありますが、保育施設の底上げは、どこを言われての底上げなのか。全体的なのか

どうなのか私としてはすごく具体的にどういうことを言われて、会長は意図されていらっしゃるのかということをお聞きしたいです。

8ページ目、申しわけありません、飛びまして（2）の②になりますが、これもこちらで民間保育園2園ですが、研修は細かく施設内・施設外研修を出させていただきました。

そういう中で、民間保育園としてはもう本当にぎりぎり出せる研修の時間数と職員数で今やっておりますので、充実というところで言わせていただくと、公立保育園の先生方は時間内で行かれて、そのほかはきっとご自分の時間でたくさん学びの時間を持たれたり、費用もご自分で持たれたり、本当にご苦労されて行かれているのかなということもわかりましたが、現状では公立保育園の研修に民間保育園のほうで参加したいというような研修内容は見られなかつたのかなと思います。

また時間内に参加しなければいけないという制約もありましたし、そのあたりももう少し詰めてお話をできたらいいのかなと思いました。

また、9ページ目の（3）の1つ目の○ですが、一番下の行のサービス推進費などの情報を各保育所・保育施設にも提供しとありますが、このサービス推進費については、民間保育園のほうが保育課よりも大変、断言してしまって申しわけございませんが、情報というか知識は持っております。

これは逆だと思います。そういうお子さまがいらっしゃるのでサービス推進費の補助が後からつくという形ですので、この文言も会長からご説明いただけすると非常にありがたいのかなと思っております。

また、10ページ目に行きますと（4）の①の2つ目の○ですが、これが先ほどのお話しさせていただいた行政機関と連携が比較的容易であるというところです。もしこういうことであれば、何度も言いますが、うちの児童の子たちはそうだったのかな。そんなこと絶対ないです。すぐに専門的なところにつなげさせていただいていますし、障がい児と言われる子どもたちも、一日でも早くつなげていっていると思っております。スピーディーさが必要ですので、命にかかることもありますのでね。こちらも教えていただきたいと思っております。

また、11ページの○2つ目ですね。公立保育所は市が設置しているという条件の下、保育の安定性という特質があるとは本当でしょうか。建て替え計画もなく、正規職員の採用もしていないところで、職員の方も保護者の方も安心なのでしょうか。私にはよくわからないです。

市が設置しているからこそ、とてもお金がある市が設置しているのであればそうかもしれません、そうではないと考えていらっしゃる方もいらっしゃると思います。小金井市の中には。それが本当に保育の安定性という特質になっているということで各委員の方が考えられるのであれば、私1人の意見ということだと思いますが、これはどうなんだろうと私は思います。

私としては、数多く開いていただきたいということではあります。ただ、この会議だけで終わってしまうことはとても納得がいかないですし、私の意見としては、公立である必要性はあるのかな、公立である必要性はないのか、そういう結論もあり得るのではないかと思います。

民間委託とか委託とか、公設・民営とかいろいろな考え方がありますが、そこまでは至らないにしても、今公立である必要性はない。民間でもいいのか。逆に民間委託をすることでサービスが拡充し、障がいのある子が受け入れられ、待機児童がたくさん解消されて、育児困難家庭の支援とか、アレルギーの子どもたちのあるお子さまの受け入れが拡充するのかもしれない。であれば、公立である必要性がないのかなと思います。

もしそうでないのであれば、そこを私はご説明いただきたいと思っております。長くなりました。

○師岡会長

まず、最初に、今回のこの会議、きょう8回目で予定された最後ですが、基本的に、皆様にはぜひ議事進行にご協力いただいて、ここで締めくくれるように、会長の任としてもそれを務めなければなりませんので、まずそのことを念頭に置いていただきたいと思います。

ただ、もちろん、そこがなかなか取りまとめられないといった場合には、その時点で会長としては考えたいと思います。ちょっと含みのあるお答えで申しわけないですが、そういうふうに今の時点ではお答えしておきます。

それから、ご指摘いただいたこと、まず3ページ目ですが、この取りまとめは、もう皆さんご承知だと思いますが、小金井市の保育行政に対して意見を述べているので、小金井市の保育の行政の課題、問題点というものを浮かび上がらせることにまず一番重要なスタンスがある。

そういう中で、多様なニーズ云々のところでも民間さんの取り組みを十分把握されてないということは、現状、事実としてありましたし、そのことがもちろんいいわけではないので、だからこそ、後半の中でも、「しっかりとそこをちゃんと把握しながら対応しなさい」というふうに、私としては意見を取りまとめているつもりです。まずその趣旨をしっかりと捉えていただきたいというのが1点です。

ただ、「障がい児ですかアレルギーなどの実態を、民間の取り組みを含めて書き込むべき」というのは、そのほうがよいというご意見があれば、それは書き込みたいと思います。さらには、休日云々というところでの年末年始の実施ということも、私、十分承知してなかつた点もありますので、そこも加味していこうというふうに思います。

さらには、3ページ目ないしは10ページ目でも指摘がありましたが、「公立が関係部署との連携が比較的容易」というのは、これもたびたびこの協議会の中で意見も出ましたし、また、それが一つの公立の特性だとしたときに、そこをやはり十分機能させることが求められるのもごく当たり前のことだというふうに思いますので、そ

れが別に民間さんと比べて優位とか優位でないということではないので、その辺はまた誤解がないようにというふうに述べておきたいと思います。

それから、4ページ目からの市の保有する保育施設管理ということに関しては、やはり耐震工事だけでよいということを決して述べているわけではありませんし、そのために、5ページ目のほうに書き記しましたが、国からもさまざま新規の予算として組まれているものを含めながら、そこを充実させること、それは当然、求めなければいけません。また、その辺のスケジュールということは、多分これから議論していただきなければいけない管理運営の効率化の中でぜひまた意見を頂戴できればというふうに思っています。

それから、6ページのことに関しては、これはおっしゃるとおり27年の時点で示したほうがよろしいでしょうから、これは数字を直しましょう。

それから、7ページ目のところ、先ほどの全ての保育施設、これはまさに公立、民間、全部問わず入れているので、ちょっと誤植があったと思います。「全ての保育施設」ではなくて、「全ての保育所・保育施設」というふうに訂正します。

それから、8ページ目の研修云々のことに関しても、これも先ほども言いましたが、小金井市が今、姿勢としてもっているところを基本的にどういうふうにしてほしいかということを述べているので、民間さんの動きをそこまで具体的には書き記していませんが、先ほどのアレルギー児への対応でしたり、ハンディキャップを持っている子どもさんたちの実態を加えることを含めて、そこは追加して示していきたいというふうに思います。

それから、9ページ目のサービス推進費云々ということ、民間さんがよくご存じなのは、そのとおりでしょう。でも、そこが問題なのであって、市がそこをこの27年度以降はしっかりと承知しながら、もっとそこをつなげていくということは絶対必要なことですので、その辺のところを含めて、「積極的に補助を受ける体制づくりを、行政として、姿勢として持ちなさい」ということを述べているのだというふうに受けとめてください。

それから、先ほど10ページ目もコメントさせていただきましたので、11ページ目のところでご指摘があったところは、やはり、公立である必要がないというご意見ですから、これはもうそのまま②のところにつながるご意見だというふうに思いますので、その辺の意見は、ほかの委員の方たちにも受けとめていただきながら、この後議論していきたいと思います。

ですので、ご指摘いただいた中の事実関係で、少し追加するところは、この資料としては加味していく、そして、今後の方向性として、より市の姿勢として改善図るところ、特に管理運営の効率化というところで引き続きご意見をください。

「『比較的行政機関と連携が容易』ということを具体的に教えてください」と、何度も私、言わせていただいている。

○長岡委員

では、いいですか。長岡委員にそれは何回か僕も話したと思いま

○三橋副会長

すが、例えば、この週末に、課長さんが保育園に来られて、実際にいろんな保育園回られているのです。要は、課長さんみずからがふだんから各保育園回っている、それも一つの連携というふうに言うと思うんですよね。あるいは、ふだんから市の職員として、園長先生とかが市役所に行く。その回数というのは、民間に比べたら明らかに多いと思うんですよ。

別に「やるべきことをやってない」とか、「連携ができない」とか、そういうことを言ってるわけではなくて、「比較的連携がしやすい」というのは、ふだんからのコミュニケーションを取っていて、その中から、いろいろと市のほうが情報を吸い上げ、行政に生かしていく、行政として、きちんとして、保育の中身というのを理解するために、公立保育園というのをうまく活用している、という意味で「連携がしやすい」というふうに言えることであって、別に、繰り返しますが、民間の保育園のことについて、何か「できない」とか、「悪い」ということを言っているつもりは全然ないと思いますが。

それは、そういうふうに言った上で、それでもまだなお連携しやすいところがあるのでないか。それは、ふだんからコミュニケーションを常に取っている。それは、民間の方が月1回園長会を実施したりとか、必要なときに連携することではなくて、常日ごろから「こんなことがありました」、「こんなことがあります」、「こんなことがあります」、別に一々言わなくてもいいことも含めて話ができるといふことが、連携のしやすさにつながっているのではないか。

ちょっと理解できない。

長岡委員、そういった連携はもちろん、公立の市役所同士ですから、職員の連携も含めて、敷居が低いというのは、普通に考えてもわかる話だと思います。ただ、それが現状、機能しているということを言っているつもりはないんですよ。そういうふうにもしも受けとめられているとしたら、もうちょっと文章を直したいと思います。

でも、やはり、公立が公立としてその役割を果たすといったときに、他の公立の施設とのパイプというのは取りやすい環境にあることは間違いないし、また、そういったところの特性を生かさない限り、公立が公立として機能する意味がないんですよ。

だから、そこが十分機能しないところもあるときに、改めてそういう特性を踏まえたところ、実際には16ページに書いたつもりですが、より民間さんも視野に入れながら、保育業務全般にわたってモデル的な取り組みをすることが必要なのだ、それを求めたいというふうに、この私の取りまとめで言っているつもりなんですね。

課長にもお聞きしたいですが、民間園の園長先生が課長のところにたびたび足を運ばせていただいていると思うんですね。そういうことはよく聞いていますし、これは保育課のことだったんですね。私、それが今、初めて、行政機関というのは保育課だけではないはずですよね。

ただ、保育行政ということになってるのは、具体的には保育課で

○長岡委員

○師岡会長

○長岡委員

○師岡会長

すから。

○長岡委員

じゃあ、この行政機関というのは、保育課を指している。

○師岡会長

具体的にはそうです、保育課です。

○長岡委員

ということでしょうか。

○師岡会長

はい。

○長岡委員

じゃあ、逆に言えば、新制度になったわけですよね。

○師岡会長

はい。

○長岡委員

であれば、おかしいですよね。公立保育所だけが安易に、比較的というのは、とてもとてもおかしなお話をあって。

○師岡会長

おかしいんです。だから、民間も含めて、そこをトータルに視野に入れながらやらなければいけない。

○長岡委員

いや、それは書いてないですよ。「比較的容易であるから」って書いてあるじゃないですか。「行政機関と連携が比較的容易であるから」、おかしいですよ。

民間も、公立も、保育課とは、この新制度になる前からもそうですが、新制度になったらさらに、民間の中には認証も、どこの施設も補助金を出されてる、そういうことであれば、どこも比較的容易にコミュニケーションを取って、連携をしていかなくてはいけないんじゃないですか。

それはそのとおりですよ。

○師岡会長

だから。

○長岡委員

そういうことを述べてるつもりですけど。

○師岡会長

おかしいですって。

○長岡委員

そこが現状機能していないことが問題なんであって、そのことを、新制度を踏まえながら、しっかりと、小金井市が、特に保育課がそのことを意識しながら進めていかなければいけない。また、だからこそ、一番最初の、民間さんも含めたところの関係のとり方とかのところで、基本「公立だけの把握の中で物事を進めるのではない」ということも述べてるつもりです。

○師岡会長

すみません、じゃあ私も、「公立保育所は府内各課との行政機関と連携が比較的容易であることから児童虐待の早期発見、要保護児童の支援について迅速な対応が可能である」って断言されてるんですよ。おかしいじゃないですか、これ。どう考えたって。それであるんだったら、民間は引き受けないですよ。どうぞ公立保育園でお引き受けいただきて、28年度の入所の今ちょうど会議ですから、そうさせてください。

違うじゃないですか。今、受け入れしてるじゃないですか。それも、年度途中の受け入れに関しては「民間保育園に行っていただけますか」って保育課で話をされて受付で、民間の保育園の園長先生と対応して、「じゃあ9月で、きっと公立保育園は枠がないですよね」っていう話で、力量で入れたりしてるじゃないですか。それがなぜこういう言葉になるんですか。私には本当に、全く、納得がいかない文言がとても多かったです。

○師岡会長

だからこそ、先ほど言ったように、そこを変えてもらわなければいけないんです。そのことを意見として取りまとめてるつもりなん

ですが、まだそこが十分に共有できないとすれば、多少そういったことを少し強めに表現するというふうに変更するのはやぶさかではありません。

○三橋副会長

基本的に、僕もちょっとさっきの話と繰り返しになってしまいますが、「庁内との連携が比較的容易である」と、それで、後段のところの意味合いというのは、別に、要保護、虐待児の早期発見とか、要保護児童の支援ということにとどまらないと僕は思います。もっと一般的に、保育行政全般に関して、公立保育園を活用していく、コミュニケーションを取る中で、先ほどの話の基幹園ではないですが、しっかりと情報を吸い上げて、それに応じて課題とかをきちんと抽出して、その課題とかが見つかったところを逆に言えば市内全体の保育行政に生かしていただくということが必要ではないかと思っています。

あとは、市のほうで実際に資料として出されている「公立保育園の役割」というペーパーに連携について書かれている。この中では、きょうもちょっと欠席で日程調整がうまくできず大変申しわけないなと思いもあるのですが、加藤委員のほうから常にこのことについては補強するような意見を言われてたと理解をしていますので、ちょっと文言の細かい修正についてはあるかもしれません、考え方としては、そういったところはあると思っています。

以上です。

○師岡会長

ですから、ちょっと言い方を変えれば、長岡委員が言っていることと僕言っていることは基本的に違ってないとは思いますが。要するに、本来は、もっと横の連携がありながら、より柔軟に、多様なニーズにこたえるべきなのです。また、税金で基本運営している公立は、そこにこそ役割があるわけでしょうが、そこが一体今、実際に機能しているのかといったときに、民間さんの取り組みをまた示していただければいただけるほど、そうなっていないところに問題点があるわけです。そういうところを、まさにこの協議会として改善すべき意見として上げなければいけませんし、そういう趣旨のもとこれを書いているつもりなんですね。

ですから、「可能である」というのは「できている」ということを言っているわけではなくて、「そういった役割や特性があるということをもう一遍認識しながら、その機能をしっかりと果たしなさい」ということを、私としては言いたいんです。そういうふうに受けとめていただけだとありがたいのですが。

それでは、引き続き、公立保育園の管理、運営課の方針、特に、民営化について絞った中で。

○三橋副会長

すみません、あと、先ほどの話の中で、4の②のところに関係する部分は後でまたという話もあると思うので、そこで構わないですが、民間園で実施されている事業を入れていただくのは、全然、そのとおりだと思いますし、長岡委員から言われて、これだけ民間がやられているところに対して盛り込むということは、理解できます。

先ほど会長がおっしゃられた、この報告書は行政に対して意見を

するというような趣旨を踏まえて、その観点に立ったときに、読みやすさというところもあると思いますし、細かいことをたくさん書き連ねるということが視点がぼけたりしてしまうところがあると思いますので、例えば、そういったものを資料一覧として掲載したりといったやり方もあると思いますので検討下さい。

我々が言いたいことというのは、会長がこの文書すでに示していただいていると思うので、その中で、皆が納得できるような文言にするという中で、読みやすさ等を踏まえ、資料化したりとか、その際、公立と民間の比較というところが大事だということであれば、公立のことも含めて、書いてあるとか、そういったところの情報というのは整理したほうがいいのかなと思います。事務局のほうがきちんと調整するようなところかと思いますので、それはやっていただけたらしいのではないかと思います。

○師岡会長

くどいようですが、今回のこの協議会の中で、たびたび長岡委員のほうからも、民間のいろんな取り組みを資料としてお出しいただいた中で、多分、担当課のほうも、「ああ、そういう取り組みをなさっているのか」と、若者言葉で言えば「目からうろこ」の状態がいっぱいあったわけです。そういう実態が現実なわけで、でも、そこにやはりいろんな問題点がある。

そして、これもくどいようですが、今年度から市が実施主体になるわけですから、昨年度までみたいなスタンスでいいわけではない。そのところを協議会としても改善をとにかく求めていく。

結果的に、本来はより柔軟に対応すべき部分だってあるであろうに、そこが機能しないときに、民間さんが一生懸命頑張ってそこをまた柔軟に対応しているところを、逆に公立もこのまままた残っていくのであれば、そういった役割をより積極的に進んで取り組んでいくことがない限り、その存在価値、意義というところも薄れるやもしれませんので、そういったところをやはりしっかりと述べていくこと、小金井市の保育行政に求めていくこと。これが一番大事なポイントとして、特に民間の委員の方たちも含めたこの協議会の中で議論をずっとしてきたことだというふうに思いますので、そういったところをこの意見、たたき台の中ではまとめている、また、そこが言いたいんだというふうに受けとめさせていただければと思います。

よろしいですか。

はい、大塚委員、どうぞ。

これ、また見ていただいてありがとうございました。

ただ、内容につきましては、大変失礼な言い方になるかもしれませんですが、突っ込んだ議論なしにさらっとまとめるというか、表面的というか、小金井市特有でない、ほかの市に持つても当てはまるようなことが結構盛り込まれておりますし。

それから、特に私、気になったのは、この会議の場で具体的な詳細説明とか、議論なしで、突然こういうふうにどーんと出てくる、言っているようなところが何ヵ所かあるんですよね。

例えば、新制度の内容も、「市は、こうした制度変更も視野に入れ、

その対応を検討してほしい」と、こう言っていますが、ここ、総額幾ら幾らというのではありませんが、前回の会議でも私ちょっと質問して、途中までしかわからない。要は、委員の方も、新制度で何が変わったのか、どういうふうになったのかというようなことを、(電話)失礼。やはり突っ込んだ議論とか説明とかということで理解した上で市に対応を求めるということですね。

ですから、小金井市への影響はどうなんだということが全くわからないわけですよ。全体で何千億予算がついたとか、そういうのは新聞見れば出ているわけで、こういうところがですね。先ほどの長岡さんのお話じゃないですが、ちょっと、部分的にもそうですが、全体がそういうことで、そういう部分がかなりあるということと。

それから、明らかにおかしいなと、これまでの会議の中で私が申し上げた、例えば、4ページの(3)番の「市が保有する保育施設」とは「市が設置する保育所」つまり公立保育所のことである。こういうふうに定義しているんですが、その後、施設白書で、保育施設というのは建物なんですよね、一般的には。その建物を使って保育サービスを提供するところが保育所なんですよね、一般的には。両方の意味で使う場合もありますが、ここでは断定的にこういう言われ方をしてね。

最後のまとめのところでも、ほかは公立保育所、最後の最後だけ、公立施設の、あれですね、目次のところか。「はじめに」の後、一番最後、1ページ目の(4)番ですね。市が設置する保育施設の管理運営の効率化、ここだけ「保育施設」なんですよ。ほかのは皆、「保育所」、「保育所」と書いてあるんですが、何でここを分けて使っているのかよくわからないです。それで見たら、ここにこういう定義がされていまして、おかしいなと思ってね。それは一つの例ですが。

それから、7ページの下から2段目の、「公立保育所と私立保育所・保育施設の間には、職員待遇ひとつとっても、相違が見られる。その相違が公民格差となっているとすれば」ということですが、これ、あるわけですよね、現実に。ですから、市は、現状確認という意味で、これ一応、現状確認をですね、初めの3回ぐらいでやっているはずですが、実際に現状の確認、分析はされてない。細かいいろんな現状に関する、民間保育園の情報もそうですが、そういうものは後から出てきてるんですよね。

だけども、このまとめ方は、「一定の期間のところでここは済みました。次はこうだ。もし意見があれば、そっちのこともいいですよ。限定はしませんよ」という進め方ですが、まとめを見る限りは、もともとつくられたまとめが合体されて、それに多少手が加わってということで、基本的にはそういう進め方で来ちゃってると。

ただ、回を進めるごとに情報がもう少し緻密になってきて、それに関することは全体にかかわることですが、既に最初のほうで「済みました」、「済みました」って、最後の最後、「現在協議中である」というのは、これは民営化とかそういうものはここに集中していくくださいという。

私、これまで会議で何遍言いましたかね、民営化に関するいろん

な情報と意見は、相当申し上げてきたんですよ。だけども、これを見ますと、3行か何かで「こういう意見もあった」と。私の言った部分については「思う」と書いてある。

○師岡会長
○大塚委員

これはまだ途中ですから、これから議論します。またしてください。

いや、ですから、違うんです。途中なんですが、ここまで、「これまでのものは意見を上げると以下のとおりである」というまとめなんですよ。

○師岡会長
○大塚委員
○師岡会長
○大塚委員

いや、まとめではないです。

ここまで。

提示しただけです。

いや、前もそうおっしゃいました。前のこっちのほうも、そういうふうにおっしゃいましたよ。だけど、実際、最後になつたら、同じことが出てきてるわけですよね。「仮の案だ」と言ってても、それはそのまま。

○師岡会長
○大塚委員

でも、そこは修正することはやぶさかではないですよ。

ええ。でですね、そういうことで。

それから、私、民営化についていろいろ意見を出させていただいて、前回の会議でも、きょう欠席されてますけども、石黒委員もですね、あるいは、長岡委員からもありましたけれども、私の意見に賛同する、全く同じかどうかわかりませんが、賛同するというご意見も出されているわけです。複数意見になっているのに、前回までですよ、このまとめでは、「私がそう思うと言ってる」としか書いてないわけですね。

それから、児童福祉審議会についての、私なりに、「これはこういうことが問題で、現在はその状況は変わっている」ということをあれだけ申し上げたんですが、「そういう事実はない」っていうんです。その意見だけが1つぽかんと載ってるんです。私の何倍かのスペースを割いて。どういうことなんですかね、これ。

それをこれから議論していきたいと思います。

いや、それでですね、これから議論というよりも、ちょっとね、じやあもう1つ申し上げますね、この報告書に関してですが、もう少し衝撃的な状況といいますか、皆さんと一緒に考えなければいけないことがあるんです。

それは、先月の中旬に、市議会のほうで、行財政改革特別調査委員会というのがありますと、そこで保育問題が取り上げられて、議員さんと稻葉市長のやりとりがあったわけですね。私、ユーストリームでこれは見てました。で、非常に強く印象に残ったのでメモしておいたのですが、その中で、保育検討協議会のことについても具体的に触れられています。これ、議会での発言ですから。

それで、こんなことを言われているのです。1つは、保育園の建て替えについて、「公設公営、公立園のままでは建て替えは無理です。それから、民間委託でもこれはできません。無理です。民設民営に移行していくしか方法はない」と断言されている。施設の長期的な管理運営ね、それにつながる部分ですね、建て替えですから。「民設

民営に行くしか方法はない」と市長は断言されているわけです。この市長の任命を受けて我々委員をやって、この協議会で今、議論しているわけです。ですから、この方の発言というのは非常に重いと思いますが。

それから、保育の総合的見直しが2年間延長になったということで、それについても触れられていきましたね。当初、27年度、今年から民営化移行の予定だった、まあ、そのようですね。運協資料を読みますと。それが、いろいろ問題が片づかずに2年間延長になつてると。「これはその間に問題を片づけてということだけれども、予定が遅れているということ自体、それは自分自身も含めて反省しなければならない」、このように言われているわけです。

「しかし、市としては、職員の任用なんかで、29年の3月までの任期つきの職員、こういう方も依頼するなどして、先々を見据えていろいろと対応はしております」ということですね。

それから、保育検討協議会においても、ここが重要なのですが、「自分たちの役割がどこにあるのか、上っ面だけでなく、神髄に食い込んでいかないと改革はできません」、こういうふうに言われてるんです。「自分の真意が十分に伝わっていないのではないか」ということを心配されておりました。これは実際に実況放送された議会でのやりとりです。

ということで、我々これは重く受けとめる必要がありますし、この要綱事項の検討事項の中で、公立保育園の管理運営の在り方、あるいは、効率化ということの意味にはこういう意味が込められているということが再確認されたわけですから、我々もそれを再認識してこの協議会の報告書をまとめるべきだと思います。ちょっとね、民営化という部分についての扱いが、私はちょっと軽いのではないか。もうちょっと重く受けとめてやるべきではないかというふうに思います。

ですから、そういうことも含めまして、私は、このまとめはちょっと今日まとめるのは無理だと思います。先ほど会長、きょうできればやりたい、私もそれは、皆さんも忙しい中でね、委員の方も見えているし、それは園長も大変ですが、必要であれば、中途半端な報告書を出すわけにいかないと思いますよね。ですから、これは時間を延長してもやるべきだと思います。

ちょっと待ってください。報告書の事実のところで、4ページ目の「市の保有する」云々というのは、最初に保育課のほうが出した資料の中にその文言があり、それを基に当初議論しましたので、それをただそのまま使っているというだけです。ただ、実際には、それは、要綱のほうには「市が設置する」というふうに文言が改まっているので、実際に今後の対応を考えるというところでの10ページには、その「市が設置する」のほうに直しているというだけです。

ですから、言わんとしていることは、とにかく公立保育所のことだということですので、最初から4ページ目のいろいろ混乱があると、誤解もあり得るということであれば、「市が設置する」というふうに直していっても構わない。

○師岡会長

- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 三橋副会長

それは統一していただいたほうがわかりやすいと思いますね。
では、そうしましょう。それは全く問題ありません。
ただ、会長、そこは私の主題じゃないんです。
わかります。どうぞ。

すみません、僕もちょっと今の話、十分承知した上でご発言をさせていただきたいと思っているのですが、市長がそういうところで発言されているというのは、僕も重々承知しています。かつ、そういったご発言をされているということに対して、市長ですから、ご発言には敬意をもっていますし、市長の立場でそういったご発言をされるというのは重みがあるということも、重々認識をしています。

また、市長とは今まで個人的にも、ごみの審議会ですか、いろいろなところで、長期計画審議会ですか、東小金井北口の駅前開発の審議会ですか、いろんなところで答申を出させていただいたり、協議の中でいろいろとお話しさせていただいているケースが多くありました。

ですので、そういった中、ご苦労される中で、今回、退任されるというふうに伺っていますが、そういうのを十分に承知した上でご発言させていただきますが、一般論として、審議会に対して審議の途中で市長が意見をされることというのは、普通はあり得ない話だと思います。

やはり審議会というのは、まず市が要綱なり、冒頭で市長から発言、きちんとした整理がされて、それに対して、それが1回審議事項として確認された以上は、市は、基本的には委員に対して審議を一任する。一般的にはそうですね。事務局は中に入って議論するときもありますが、普通はそういった議論に市が介入するということはしてはいけないというのが原則です。

その上で、答申を尊重するかしないか、もちろん基本的には尊重していただくということだと思いますが、それをどのように受けとめるかというのは、またそれは市の責任としてやるという話だと思います。

今、我々議論している中で、市長がどういう意図をもって発言されたかというのは直接聞いていませんから何とも言えませんが、それを我々が慮ってとか、議会という政治の場での発言に影響されて対応するという話は、基本的には、審議会のありようが問われると思います。

逆に言うと、「市長がそのように言ったから、そういうふうな答申を書けばいいんだ」というのであれば、審議会は要らないんですね。審議会は何のためにあるのかといったら、市がまずは前提をきちんと整理した上で諮る。その諮ったことに対して、我々は答申を出す。

やはり役割分担というのがしっかりとある中の議論なので、市長が審議の途中で審議会の議論の内容に関して意見をされるということ自体は、すみません、僕はちょっと直接的にお話を伺っていないので何とも言えませんが、それを持ち出して「こうすべきだ」という議論というのは、見識を疑います。

○大塚委員
○三橋副会長

それはですね。

その上で、では、先ほど言った、民営化の是非ですね、「市長がそういうふうに言われたから、それをすべきだ」とか、そういうふうな話ではなくて、「あるべき姿が何なのか」というのを我々はきっちり議論をする必要がある。「そのあるべき議論というのは何なのか」というところをこれまでやってきたと思いますが。

でも、少なくとも、僕がこの審議会に入る前から、要綱を見て、あるいは、実際に組織代表として声がかかったときに、どういった審議内容なのかということをお聞きする中で、あるいは、実際にこうやって会長とこれまでずっと議論の整理をさせていただく中でずっと話しているのは、この協議会は民営化の話に特化した議論ではなくて、小金井市の保育行政全般の議論について議論するところ。別に民営化の議論をしないわけではないけれども、その是非を問う、問わないという話でもないというような整理の中で議論を続けてきたというふうに理解をしています。

ですので、その部分だけを特化してとか何とかという話であるのであれば、あるいは、今言ったようなまず結論ありきのような議論をするということであれば、それはそもそもたてつけ自体が違っていますので、それであれば、僕自身も、まず団体代表として持ち帰って、では、審議会のやり方というか、進め方というのはどうなのかというところをもう一度確認する必要があるかなというふうに思います。

そもそも論がまず違うのではないかという話ですね。それであれば、一番最初に引き受けるかどうかも、結論ありきで決まっているような議論であれば、それは引き受ける話ではないと思います。まず、どういったような審議、ありようなのかというところ、それは前回の石黒委員もそういったような話があったと思いますが、まずこれをずっと続けてきたというのは、要綱なり、冒頭で市長が発言されたことなり、あるいは、会長がこれまで整理してきたこと、それをもとにしてやってきたということなので、それを今このタイミングで何かひっくり返すという話でもないですし、もしもそれをひっくり返すということであれば、全く違った審議会のありようではないかなというふうに思いますので、それは今までの審議の流れとは違うのではないかというところです。

その上で、これまでの議論の内容に対して、あと1回、2回増やしたところで民営化の議論は平行線というか、なかなか煮詰まるものではなく、正直、児童福祉審議会が3年かけてやったことです。

現場を見て、しっかりと観察なり、保育の中身についてもやっていることを整理し、あるいは、数字についても、本当に集められるものを集めてやって、3年かけて、結論としてはこれまで確認した内容です。ここで、じゃああと1回、2回議論して、議論が深まるのか。それは、先ほど言った薄っぺらい表面的な議論をすることはできるかもしれません、じゃあ1回、2回増やしたからといって、どうか。この答申自体は民営化以外の部分もこれまで議論をしてきて、その点は僕はずっと意味があると思いますし、議論してきたこ

とで一致できるものは一致して出すべきだと思いますが、今言った一致しない部分について、では、その議論を深めようとしたとしても、1回、2回ではとてもできる話ではないというふうに理解をしています。

とりあえず、今の意見は以上です。

○師岡会長

もう終了時刻になっているのですが、今のやりとりは、やはりここで切るというのはちょっと気になるところですので、若干、前回もそうでしたが、時間を延長したいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局のほう、いいですか。

はい。

では、どうぞ。

今言われた点で、市長がこの議会での発言で突然そういうことを言ったというのではなくて、議員さんが二、三人いろんな質疑応答して、その中で、民設民営についての、これは行革の特別調査委員会ですから、当然、メインテーマの一つです。それはわかりますね。ですから、「民設民営化についてどう思うんだ?」と、「今どういう進行状況なんだ?」というのは当然出ますよね、そういう質問、それに対する答えとして出ているわけです。

それは答えちゃいけないんです。答えちゃいけないというか、ゴミの審議会など、これまでの市長のご対応であれば、答えていないと思います。

それから、あとですね、私の民営化に関する意見としては、それに特化してこれはやる会議ではないと。私、特化してやれとは言ってないんでね、それまでも、隠れたメインテーマとして、表面に出ていませんが、民営化のことも全部関係しているので、公立園の役割にしても、という言い方をしていると思います。私、4回目の会議の中ですね。

ですから、全体の保育に関するいろんな議論、これが1つありますよね。それとは別に、公立園の効率化とか役割というのも大きなテーマとしてももう1つありますねと。民営化はその中の手段として、そういう財源を確保するための手段として民営化ということが考え方としてあるわけですから、選択肢としてね。そのことについてどういうふうに思うか、どう考えるか。その有効性とか効率性とか、そういうものをやはりここで議論すべきだということを私申し上げてきたんですよ。

その部分に関する記述とか、まとめの中での、相当の私は、情報というか、意見というか、申し上げたと思うんでね、その辺は反映させていただきたいなというふうに思います。

ですから、この流れの中で、最後の最後にちょっと言うのでは、私は全体をもう少し、そのくらいの比重でやはり組み直して、書き直していただくほうがいいのではないかというふうにご意見先ほど申し上げたんですね。

○師岡会長

ほかの委員の方々いかがでしょう。管理運営の効率化の方針についてご意見ください。

はい、どうぞ。八下田委員。

○八下田委員

八下田です。会長の取りまとめありがとうございます。
最後の②のところですが、主な意見ということで4個ありますが、「いろいろな意見が出てるな」というふうに多分読んだ方は思うと思いますが、この協議会で1つの意見に集約する必要は特にないというふうに私は思っていたので、こういった意見が協議会の中で出て、まとまらないという言い方ではないですが、「さまざまな意見がある」というまとめ方ではまずいのですか。

○師岡会長

会長の立場とすればやはりまとめたいと思いますし、まとめるのが私の役目ですから。

ただ、いろいろご議論いただいた中で、やはり管理運営の効率化、特に民営化ということでは、いろいろなご意見があり、なかなかそこは合意には至らないということであれば、いろんな意見を列挙するということに結果的になるやもしれません。また、皆さん「そういうふうにしましょう」ということであれば、そういうふうに取りまとめたいとは思います。でも、できる限り、時間の許す限り、まとめていきたいと思います。

そのまとめというのは、民営化をすべきか、すべきでないかということをまとめるという意味ではないですね。

管理運営の効率化の方針についてそう言ってるんですよ。

はい。あくまで効率化の方針ですね。

どうぞ続けて。

それで、この4つの意見で全員の意見が全てということではないかもしれないですが、それぞれ「あの方が言つてたな」ということが私としては入っていたように感じていたので、これをもう少し膨らませて、大塚委員のおっしゃるように、大塚委員の意見ももう少し盛り込むところがあるのかもしれません、こういった形でもいいのかなと思って読んでいました。

以上です。

多米委員、真木委員、いかがでしょうか。

真木です。

今ずっと皆さんのお話を伺つて、民間の長岡先生がおっしゃるようにいろいろ取り組んでいるものが反映されていないと、毎回のように長岡委員おっしゃっているのですが、それもすごくわかるような気がするんですね。

ずっと私も、ちょっと、「小金井の保育というのはどうなっているんだろう」と思いながらお話をずっと伺っているのですが、何か、「民間がやっていることを保育課のほうが余り把握していない」というようなお話があるんだけれども、公立のほうの園長会とか、部長さん、課長さん、係長さん、皆さんがいろいろ取り組んで、連携がスマーズだというのはわかるんだけれども、民間のほうは、園長会が月1回ですか。そのみんなの連携というのはどうなっているんだろうと思いながら、それと、公私立の園長会の連携ってどうなっているんだろうとか思いました。

何か、お互いがこう、何というのかな、「うちはこんな頑張ってる

のよ」とかって、そういう、「それをわかってほしい」って、今この場で、わかるのですが、今言うのかなって。それまでの話し合いの経過とか、そういうの、私ちょっと全くわからないもんですから、どうなってるんだろうって。

それと、もう1つね、私たちが公立の話をいっぱいしていますが、公立の方々は向こうで傍聴しているだけ。「言いたいこといっぱいあるだろうに」と思いながら、すごい「こうじやない」、「こうじやない」って思ってらっしゃるんじやないかと思って、どうしてこの会議ってそういうの、公立の先生が入っていらっしゃらないのかなというのもすごく疑問に感じるところです。

多分それが頑張って、公立も民間も頑張りながら小金井の保育をつくってきたんだと思うんですね、これまでの歴史を。つくってきた中で、「施設が老朽化した。お金がかかるから、民間に」というのも他市でやっておりますが、それもどうなのかなと思うし、何か話の筋が、何かちょっと変な方向に行ってるかなって。

でも、本当に、八下田委員がおっしゃったように、私が言った意見のこともこの中に会長さんまとめてくださってるし、すごくまとまってる資料だと思います。本当にありがとうございます。

ただね、今話したような疑問が頭の中をめぐるわけ。一体、じゃあ私は、市長さんがおっしゃるように、「自分の立場をわきまえて、上っ面だけじゃなくて、もっと真剣に会議に臨まなければいけない」って、「あら私、認証のこと全然余りわかってなくて、こんな話していいのかしら」って、何か自分を一瞬ちょっと責めた感じもするんですが。

まあ、小金井市の中の保育園を担う一員としてやはり抜けているのが、「子どものために」という、子どもたち全てのために、じゃあ、大人である私たちが公立、民間問わず、何をやつたらいいのかって。それがきれいごととか何かじゃなくて、新制度の中でもそういうことをうたってありますが、本当にその部分が物すごく大事だと思うんですね。

なので、この検討委員会を無駄にせず、本当に、もっと公私立、保育課も含めてね、みんなで、何かこう、何というのかな、大きな気持ちになって、取り組んでいくものがあつてもいいんじゃないかな。そうしていくことによって、お互いが持つてるものを分かち合いながらやることによって、質も上がっていくし、子どもたちの最善の利益も守られるのではないかと思うんですね。何か、ちょっと、ごめんなさい、うまくまとめられないですが、すごくそれを感じました。今ずっと、この8回の話の中からね。

で、みんなの思いは同じ、「よくしたい」っていう、「小金井の保育をよくしたいし、保育者の資質も上げたいし」っていうね。施設も素敵な施設にしたい。気持ちはすごく伝わるのですが、では、仲よしグループの仲よしさんはどうなんだろうというところで、すごくちょっと引っかかるものがありました。

ありがとうございます。

多米委員はいかがでしょうか。

○師岡会長

○多米委員

私は専門家でなくて、素人意見ですが、市の限りある財政をうまく活用していきたいという単純な意見になります。理想は本当いろいろ、申し上げればいろいろとあると思いますが、施設をきれいにしたりとか、あと、保育士さんの給料も上げてほしいとか、いろいろあると思いますが、やはりお金というのも大事な話なので、そのところをちょっと重要なこととして意見したいと思います。

あと、さっき長岡委員が言われた、「公立の保育園である必要があるのか」というのが、何かすごくピンと来た意見でして、私立の保育園でも十分機能していると思うので、その辺、「必要があるのか」というのは、本当に私もちょうど納得しました。

それで、会議の延長の話ですが、できれば本當今日で終わりにしたかったのですが、最後の部分、今日検討するところが多分中途半端で終わってしまうと思うので、もう少し気になるところですので、ちょっと今日で終わりにしていいのかというのあります。

はい、ありがとうございました。

長岡委員はいかがですか。先ほど、「公立である必要はないんじやないか」というご発言もありましたが。

「公立である必要はない」というか、私は本当に、民設民営も何も考えるのではなくて、「公立でなくとも、民間でも今の段階ではいいのではないか」という結論になれば、意味わかりますか、いいのかなと思っていまして。

先ほど真木委員から言われたことですが、プライベートなことで申しわけありません、私が入ったときからもうそういうふうになつていまして、公立の先生と民間というのがね、こういう状態なんだって、私もびっくりしたのですが。私の前の、先代もそうでしたね。先代のころからそういう状態は続いていますので、かれこれもう何十年になりますよね。そういうことが続いているんですね、小金井市というところは。

逆に、八王子というところでは、民間と公立が本当に、民間の数ももちろん多いですし、というような話を聞いたりして、本当に同じように考えています。

何年か前の保育課の部長の方が「これではいけない」といつて、公立と私立の園長先生の会を持とうとしてくださったことがあったんですね。1回だけあったんです。そのときに、半日、3時間ぐらい取ったところが、何かの都合で1時間ぐらいしかなかったのですが、私そのときのことを鮮明に覚えていて、「そういう会があれば本当にいいな」って今でも思います。いろんなことをお聞きしたいですし、影響も受けさせていただきたいなと思っているのは間違いないです。

民間の園長先生たちでは非常に密度が濃いおつき合いをさせていただいているので、そのことでは、逆に言うと、社福だけじゃないですね。N P Oの方とか、株式会社の方とか、情報をいつも交換して、いいところをいただいたりということはものすごくさせていただいていると思います。ただ、お忙しいので、なかなか時間は取れませんが。

すみません、以上です。

○師岡会長

○真木委員

ごめんなさい、お時間が延びてるので。本当に、今お話を伺ってて、全くそのとおりなのかなと思いますが、やはり私立の園長会というのも充実させていただきたいなと思うし、やはりこの会議、これで終わっていいのかなというのは、確かに思ひはあります。もう1つ煮詰めていけると、成果がもっと出るのかなと思いますが。

よくいろんなことが言われますが、ただ時間だけ延びても、成果が上がらなければ意味がないので。だから、もう1回ぐらいちょっとこう整理して、延長してもいいんじゃないかなと思いますが、いろいろ絡むので、私の意見としてはそうですが、いかがですかね。

どうぞ。

すみません。先ほどの延長に関しては、延長するに当たって、どういう趣旨というか、次回の審議内容が、本当に合意できるところを合意するために確認をするというようなところなのか、それとも、今言った管理運営のような、なかなか平行線のところをどこまで煮詰めるのかというところなのかとか、あるいは、文言をちょっと直すところを議論するのか、何をどういうふうにやるのかというところがうまく整理されないと、また同じ議論を繰り返すようなことになってしまふので、そのあたりが意味ある会になるのであれば、というところかなと、個人的に僕は思いました。

また、先ほど長岡委員なり、大塚委員のほうからご意見があった管理運営のところで、まず、3の(3)に関係するところに関して言うと、若干繰り返し的なところになってしまふかもしれないですが、建て替えについては、けやき、さくら、くりのみについては、少なくとも、大規模改修工事が終わって、向こう5年間ぐらいは、普通に考えたら実施することはありません。

では、今、話が出ていて、8億かかる、9億かかるというお金というのは、別に今、市は持ち出しのお金と言っていますが、一方で、では、民間がやったとして、お金がかからないわけではないんですね。同じものをつくって、もちろん、民間がやってもっと効率的に、同じものをもっと安くできるというのであれば、それはそれでまた違った検証が必要だと思いますが、まず、同じようなものと同じようにつくった場合、基本的には同じような金額が持ち出しとして市から出していくわけですよ。

あとは、その財源がどこなのかという話で、財源の議論をするときに、一般的には向こう5年間ぐらいの財政効果の議論をします。普通は、一般的には、市が施策を打って、それに対して「効果がどれですか」といったら、「この財政効果はこれだけですよ」という効果を出すのが普通であって、10年後とか15年後、しかも、それを、さらに、補助金を目当てに財政効果と言うというような議論というのは、僕はちょっと、どうしてそういう議論になるのか。何で10年とか15年後の補助金を当てにして、「公立がいい」とか、「民間がいい」とか、そういう話になるのかというのが、どうしてもちょっと僕には理解ができないところがあります。

ですので、やはり、繰り返しますが、公立とか民間がやることによって、どっちが効率的に運営できるのか、どういうふうに切磋琢磨する中でよりニーズの高いものができるのか、そういういたような議論というのはもちろん意味あることだと思いますが、そうでないのであれば、「補助金がこっちにつくから」とか、それを、しかも、将来のかなり先の話、かつ、小金井保育園に関しては公民館を併設してますし、それぞれ一個一個、保育園の役割というか、中身というのがあるわけです。そういうことを、議論を置いといた上で、まず補助金から話が出てくるというところがちょっとわからないというのが1点です。

その上で、先ほどちょっと安定性の議論ですとか、公立保育園の役割の話ですとか、あるいは、民間と公立で、「公立である必要があるのか」というところに通じていくわけですが、安定性といったときに、行政が安定的なのかどうかというような、要は経営の問題の話と、今、保育の質とか保育の中身の安定性の話と、2つの意味がこの中で使われているわけです。

ここで言っている安定性の話というのは、保育の中身の話について言っています。仮にそれが、1点目ほどの経営の安定性という観点で言ったとしても、それとは人の見方によっていろいろとあると思います。「民間のほうが経営が安定している」というような考え方もあるれば、「公立のほうが、当然、市がやっているんだから、市の考えが変わらない限りは安定的だ」というような考え方もあると思いますので、そこについて今とやかく言うつもりはないです。そうではなく、保育の安定性といったときに、行政がやっている、ないしは、組織として5園でまとまってやっているということが一つの安定性になるというようなところがあります。

繰り返しますと、5園の中で議論をして、「どんな保育がいいのか」というところを公に示して、その中で、父母とも対話しながら、当然、そういうことは民間でもやられていると思いますが、ただ、経営者の考えではなく、そういうところをより情報を公開し、あるいは、議論の過程をしっかりと示したりとか、そういうことを実施する中で、安定性という話があります。あるいは、行政としての役割として、いろいろな先ほどから議論がされているところがありますので、そういうところで公立としての役割がある。

なぜ、公立でなければいけないのか、あるいは、民間でもできるのではないかというときに、僕は、その質という意味で、「どっちが質が高いとか、どっちのほうが質が上だという議論というのは、それはいいところ同士を比較すれば、確かにどっちも一緒だ」ということは以前からお話をさせていただいて、「役割の違いはあるけれども、質に対して、それが上とか下とかというようなつもりは全くありません」という話をさせていただいている。

その上で、公立と民間としてというのは、それぞれがそれぞれの役割の中でやるべきことをやっていく。かつ、もし強引に運営形態を転換させようということをするのであれば、そこには転換するときのコストがかかる。その転換するときのコストをかけてまでやる

必要があるのかどうかということを僕は問いたいというお話をさせていただいている。小金井の保育にとって民営化がどういう影響があるのか。今、公立保育園の運営協議会で議論をしていますが、公立保育園の父母に対してアンケートを取ると、まず第1番目に要望としてあるのは、現状を維持してほしい、保育士体制をしっかりとしてほしい。現状に95%が満足をしているという実態がある。そういう中で、あえて動かさなければいけない理由は何なのかと。

ですので、長岡委員がおっしゃることと僕は決して異なっていることを言つてゐるとは思つていないので、長岡委員がおっしゃる、「公立でなければいけない」というような言い方、意味でいつたら、そういった点ですね、どちらが質が高いとか何とかというつもりはないです。役割の違いはあるけれども、どちらの質が高いとか何とかということではなく。

一方で、では現状、これだけ父母が満足していて、かつ、今その運営が非効率でないと、効率的かどうかという議論に対して、ちゃんとコストに見合ったアウトプットを出しているというようなことが言えるのであれば、それは、大塚委員のほうからも、児童福祉審議会で課題となっているものについてはきちんと整理されてきているというか、クリアされているというご意見もいただいているところですし、しっかりとそういったことをちゃんとクリアされているということであれば、僕は、今の公立保育をあえて変える必要があるのかを問いたいわけです。別に民間の質が低いとか何とかということではなく、公立でも民間でも、業態を転換すればいいところもあれば、悪くなるところもあるわけです。あえて、今いいものを、悪くなる可能性があるところにする必要があるのかというところを、しっかりと認識したいなと思います。

それは、民営化することによって、いろいろと課題、裁判になつたりとか、あるいは、父母のほうからいろいろと問題として提起されているようなところもありますので、そういったところの可能性が当然ゼロではないという意味で、しっかりと現状、せっかくよいものができているのであれば、それをちゃんと生かすという、せっかくの今の人材なり、今の施設なり、今の状況ということを生かしたやり方、それを無駄にするようなやり方をするべきでないというふうに、まずはお伝えしたいと思います。

以上です。

すみません、2点。

はい、どうぞ。

アンケートについては、読ませていただきました。ただ、ちょっと違うと思います。第三者評価、5園のものを全て読ませていただきましたが、自由意見も随分書かれていらっしゃる方もいるし、それは、民間を出してどちらも比較するのであれば話の材料にはなるかもしれません、民間もとても高い評価をいただいているところもいっぱいあるので、それはちょっとどうなのかなというのが1点と。

あと、11月27日の会議でも、やはり三橋副会長は裁判の話を

されるんですね。民営化というと裁判って。今回もまたその話をされましてね、非常に、何の裁判を言われてるのかがわからないし、公立の保育園さんだって裁判はあると思うんですね。

ちょっと、多分、裁判って一言で言っても、私たちにとってみると、事故の裁判、保育事故の裁判というふうなイメージがありまして、「民間になると保育事故が起きて、何かとても危ないんじやないか」というようなイメージで、ずっと受け取っていたんですが、そういうじゃない裁判ですか。

でも、このことは時間がないのであれなんですが、裁判の話というのは一概に、ちょっと、いろいろなことがあるのでね、裁判には。なので、ちょっと、本当にわからない人が聞いたら、「民間委託することで保育事故の裁判が多くなるんじやないか」っていうようなイメージもあると思うんです。私は、それはちょっとすごく困る、民間の園長先生たち。

統計的に見ると、もちろん、社福の認可保育園の事故というよりは、無認可の保育園の事故は多いと、それは間違いないと思いますが、ちょっと、裁判って一概にバーンって出されてしまうと、ちょっと、もうちょっと違うときにお話ができると教えていただきたいなと思います。

まず、横浜の裁判で、民営化して、それに対して、父母のほうで最高裁で争った裁判があると思うんですね。まずはとりあえずその件を上げておきます。

「公立で入ったつもりが、民間になっちゃった」っていうこといいんですよね。

そうです、そうです。はい。

保育事故じやないですよね。

そうです。

横浜のことは有名な話ですから、地方裁判所から、最初、保護者の団体が勝訴して、次に市が高裁を持ってて、そこで却下、示談で話つけるということで、4年間かかったんです。その後、最高裁行ってないんです。私の記憶で行ってないです。そこで示談。

というのは、4年かかって、保護者の方が自分の子どもが卒園しちゃったんですよ。そしたら、自然に立ち消えて、その間に社会的に有名になりましたから、「あっ、横浜市にはこういう問題があるんだ。民営化の話があるんだ」と。その後、民営化は、日本を代表する「待機児童ゼロ」という横浜の保育になってるわけです。

もちろん、個別にはね、全てがうまくいっているかどうか知りませんよ、いろいろそれは問題をつけねばあるかもしれません、それは有名な話で、10年前ですよね。

いや、でも、最近もありますよ。裁判にならなくても、千葉の。

いやいや、だから、そういう小競り合いというか。

一個一個は言いませんけど。

利害が絡むからいろんな問題が起こると思いますよ。だけど、それは克服してやっていくということだと思いますけどね、改革するということはね。

○三橋副会長

○長岡委員

○三橋副会長

○長岡委員

○三橋副会長

○大塚委員

○三橋副会長

○大塚委員

○三橋副会長

○大塚委員

- 三橋副会長 それ一言で言われますぐ、克服するために、どれだけ父母なり、市のはうもそうですし、ものすごい労力かかると思いますよ。
- 大塚委員 そうだと思います。
- 三橋副会長 そうですよね。その労力をかけてまでやるような話なのかどうかというところだと思いますね。
- 大塚委員 ですから、「保育の質をよくするために」とか、それがないとやっても意味がない。私はだから、あえて、財政面で、いろいろ保育はお金かかるわけですから、子ども、子育て含めましてね。今、保育園……。
- 三橋副会長 ごめんなさい、保育にお金かかるとき、民間だってお金がかかる。
- 師岡会長 大塚委員、どうぞ。
- 大塚委員 で、公立園の場合には、残念ながら、補助金の関係もあって、あるいは、給料の関係もあるかもしれません。もともとずっとコストが高いわけですよ。それで、ここに来てまたいろいろ新しいニーズもできて、待機児童の問題もできて、そういうことに対応していくために、財政面の手を打たないと回らないという事態になってるわけですよね。
- 三橋副会長 で、私、ほかの市の例をいろいろと引きましたが、ほかの市も同じ問題を抱えて、ほかは、それはちゃんと着々と民営化計画というのを組んで、何年もかけてやっているわけです。小金井市の場合は、そこにまで全く至ってないというね、そのことを私は申し上げてるんですよ。「我々も考えなければいけないんじやないですか」と、こういうことをね。そういうことです。
- 三橋副会長 もう何度も繰り返している話なので、何度も何度も同じことを言われています。それに対して、僕のほうからも、民間も同じだけね、同じようにコストがかかるんですよ。そのコストがかかっていないといふんであれば、かかっていない部分は何なのか、コストの差といふのは何なのか、それが職員の給与の問題なのかどうか、職員の給与格差といふのはどのような意味があるのか。
- 師岡会長 そういういた議論についてもあくまで表面的にですが、今までしてきたと思うし、そういうことを今回の報告書では、書いてなくとも、そんなことを僕は一々とやかく言うつもりもないですが、もしそういう話をもう1回するということであれば、はっきり言って、同じことの繰り返しかなとちょっと思ったりはします。
- 三橋副会長 よろしいですか。
- 師岡会長 この問題、私も意見を多少述べておくべきだろうというふうに思います。特に、会長という以前に、保育の研究者、学識枠で市長から依頼も受けてるわけですので、そういう立場で意見を述べさせていただいくと、基本、民営化、ないしは、もっとその前の効率化ということ自体を財政論で考えていくということに対しては、申しわけないですが、私は全く賛成はしません。
- 三橋副会長 財政論だけでいえば、市のこの厳しい財政状況、また財政再建という点から考えれば、民営化は必然だろうというのは理解できます。ただ、保育、つまり、子どもの健全育成、ないしは、保護者支援ということから考えたときに、お金をなるべくかけずに、コストを下

げて対応する、そこがまずありきなんだということは、結果的に、大塚委員は多分そういうことをおっしゃりたいんじゃないとは思いますが、やはり安上がりに保育を進めるべきだということに、結果的にくみすることになる。それはやはり、私などの立場からすると、とてもではないですが、納得できるものではないんですね。

今日、いみじくも、最初に資料23で出されました、こういった決算数字、まだ正確な数字ではないのかもしれません、でも、1人当たりの子ども云々ということでの公立と民間の違いが出てきて、僕なんかこういう数字を実態として見たときに、「民間も頑張ってるのに、公立よりもこれほど安いお金しかまた支払われてないというか、使われてないということに対して、改めて、こういったことをもっと改善しなければいけない」というふうに思うんですね。

そんな中で、公立が仮に残っていくといったときに、今言ったような、保育所を中心とした職員の待遇、待遇の問題のやはり一つの基準というか、目安、さらには、「保育の安定性」という言葉がいいかどうかは別にしても、やはり、保育そのもののスタンダードな展開といったときに、公立というのはそこを比較的示しやすいし、また、示す責任もあるだろう。でも、民間さんの場合は、そこに加えて、設立、創立のいろんな理念があり、いろんな個性がさらにプラスアルファされていく。

でも、そういうことが必ずしも、子どもということを真ん中に置いたときに、適切な方向に全てが向いていくかというと、長岡委員も以前におっしゃったと思いますが、園によっては必ずしもそうでないというところもあり得るやもしれない。まあそれは、ある意味、公立も全くなく、最初から直接契約で入園させてている私立幼稚園界を見れば一目瞭然なのです。

また、そういうことを考えれば考えるほど、行政が保育の公共性ということを意識しながら、しっかりと一つのスタンダードということを維持していく。そこをまた民間さんもある意味最低基準というふうに捉えながら、予算面でも、あるいは、保育の質というところでも、公立と連携、協力しながら切磋琢磨していくことに、小金井市はもちろんですが、保育界全体のやはり質的向上があるのだろうと思います。

僕なんかはどうしてもそういうふうに考へるものですから、財政論ということだけからの民営化なり、効率化ということにはやはり、最初にも述べたように、賛成はできない。ないしは、余りそのことを積極的に推進しようというふうには思えないですね。

ただ、そういうことは全く別の場で、もう一回話の原点、つまり財政云々ということで、やはりいろんなことが必要だといったときに、カットしていく優先順位として、やはり保育だ、ないしは、そこに加えて福祉云々ということからまず切っていくべきだという政治決断が示されれば、それはそれで、市民が選んだ首長さん、ないしは議会のほうでそういうふうなことが決まれば、それはいたし方ないでしょうし、また、そういったことで、例えば、ある協議体が組織され、諮問されれば、それはそれで議論していくのだと思いま

す。

まあ、今回の保育検討協議会は、まさに保育行政、小金井市の保育行政の在り方の全てを視野に入れた中での意見、今後どういうふうに保育の質を改善していくべきかというところが問われているというふうに思いますので、その域を出ないところでやはり私としても意見を取りまとめたいと思っておりますので、最後にそんな発言をさせていただいたということです。

時間のほうがちょっともう9時半ほど過ぎました。時間は延長いたしましたが、多分、今の私の発言を改めて聞かれても、「うん、それでしっかりとまとまった」というふうに多分ご納得はいただけないでしよう。ですので、委員の方も途中で何回かご発言いただきましたが、一応、当初のスケジュールとしては、今日この8回目で一応終わりではありますが、任期、期間が許す限り、もう1回ぐらいやはりこれをもう少し継続して話すべきだと思います。そして、私がたたき台として出したところも、幾つか修正しなければいけないところも実際出てきましたので、そういったところもまた改めてお示ししながら、もう一度、協議の場を皆さんと持ちたいというふうに思いますかがでしょうか。

ちょっと物理的にそれが本当に可能なのかどうかも含めて、任期は12月末までということもありますし、あとは、先ほどの話ではないですが、僕自身、これがもう、文言を調整するとか、あるいは、合意できるところは合意していくための議論というのはやるべきというか、やぶさかでないかなと思っています。

あとはだから、最後の、もし仮に意見がまとまらなかったときですね、まとまらなかったときのことも次回ですか、あえて先ほどまとめる必要もないという話もあったと思うので、そういったところに余り時間を割いてやるのも余り建設的ではないのかなという思いもありますので、そこら辺の議事の進め方に関しては、会長のほうでご差配いただければというふうに思います。

では、もう一度、もう1回、この会議を開催するということでは、皆さんいかがでしょう。「もう無理です」ということであれば。

日程合いますかね、ます。

では、ちょっと今、事務局のほうと相談します。

12月24日、クリスマスイブですね。あと、28日ですが、委員の方々、いかがでしょうか。

～日程調整～

それでは調整した結果28日月曜日ということに決定しました。あと、本日ご欠席の委員の方々も、ひとつその辺連絡していただいて。

それで、会長ね、あと1回延びても、同じ。

ですよね。

やり方だとね、やはりいろいろ、まとめるのに。それで、提案ですが、修正、さっきも既に意見の一部出ていますが、「ここを修正してほしい」というのがあったら、事前にお出ししておいたほうが、作業しやすいですかね。

○三橋副会長

○師岡会長

○三橋副会長

○師岡会長

○師岡会長

○師岡会長

○大塚委員

○三橋副会長

○大塚委員

- 師岡会長 もちろん、その準備、こちらでします。
- 大塚委員 そうすれば、そういうのも踏まえてあれしていただければ、その部分の調整は早く済みますよね。
- 師岡会長 そうですよね。先ほど、長岡委員初め、いろいろご指摘、あるいは、ご修正案があったところは、なるべく事前に組み込んでお示しするようにしたいと思います。
- 三橋副会長 逆に、意見あれば、22日に。
- 大塚委員 きょう発言したことも含めてね、こういう修正を。
- 三橋副会長 22日ぐらいまでに出してもらうとか、1週間ぐらい。
- 大塚委員 アイデアがあれば、お出しeidtaduk。
- 三橋副会長 22日ぐらいで。それもらった上で、会長と確認して、で、27にまとめるという。
- 師岡会長 やらなければしようがないでしょう。
- 三橋副会長 では、修正意見は22日までで。議事録もできれば、速報ではないですが、超特急で出せれば、2週間あれば、無理だったりしようがないですが、厳しいですかね。
- 事務局 ちょっと難しいかもしねないが頑張ります。
- 子ども家庭部長 会長すみません、ちょっと一言いいですか。
- 師岡会長 はい、どうぞ。
- 子ども家庭部長 子ども家庭部長です。先ほど長岡委員のほうからもご指摘があつたかと思いますが、会期の延長に関しまして、前回、大塚委員のほうからお話がありました。私のほうで、「会期の延長は、決められた予算で行っておりますので、できません」という話を差し上げたところですけれども。
- 予算の裏づけについては、当然、予算編成をして行うものですから、会期延長に伴う予算措置については、今ですと3月の議会を待って補正予算を上程するという形に原則としてはなるのですが、今のような委員の方々のご意見のもと、回数を増やすということであれば、それなりの予算措置をさせていただく準備はしています。
- 通常だと補正予算を組んで、きちんと予算の担保を取って行うところですが、今回、もう一回議論をするということでございますので、その部分についての予算措置は、補正という手段を取らず予算措置をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。
- 前回の発言は決して間違ったことを言ったとは思っていないのですが、一応、予算の関係がございましたので、その点だけ申し上げておきたいと思います。
- 大塚委員 予備費とか、そういう何かで予算措置をするのですか。
- 子ども家庭部長 はっきり申し上げますと、今までの会議をする中で、欠席された委員さんがいらっしゃいます。委員報酬をお支払いしていない場合も出てきます。それを積み上げますと、その枠内でおさまるという計算をしてございますので、今回は措置をさせていただきます。
- あともう1点、先ほど、真木委員のほうから、「公立の保育園の園長がこの協議会の中に入つてない」という話がございました。以前もそういう話があったかと思いますが、設置要綱の第9条の中に、

「協議会の庶務は子ども家庭部保育課において処理をする」ということになっておりまして、公立保育園の園長、及び職員は全て保育課の職員ですので、委員には入れないということになります。もし公立保育園に関して何かお聞きしたいということであれば、事務局に対して聞いていただく、ということであれば回答するということで、そのような位置づけでございますので、ご理解いただければと思います。

○真木委員 了解しました。

○子ども家庭部長 申しわけありません。よろしくお願ひします。すみませんでした。

○師岡会長 すみません、失念しておりました。予算の裏づけを確認せずに、もう1回延長と言ってしまいましたが、何とかなるそうですので、せっかくもう1回おつき合いいただくのに、ボランティアでというわけにいきませんので、その点は、今確認して安心いたしました。

では、年末、本当にお忙しい中ではありますが、次回の会議日程は12月28日といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉　　会